

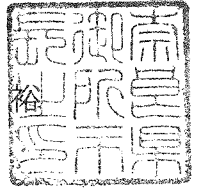


御所市告示第98号

御所市新生児特別給付金給付事業実施要綱を次のように定める。

令和2年8月3日

御所市長 東川



御所市新生児特別給付金給付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、子育て世帯に対する経済的な支援を実施するため、国が実施する特別定額給付金事業において給付対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に出生した新生児に対し、御所市新生児特別給付金（以下「給付金」という。）を給付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者及び受給権者)

第2条 給付金の給付対象者（以下「給付対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に出生した新生児で、出生届により初めて本市の住民基本台帳に記録されたもの
- (2) 前号に掲げる新生児で、給付金の申請日において本市の住民基本台帳に記録されているもの

2 給付金の受給権者（以下「受給権者」という。）は、給付対象者の父又は母で、給付金の申請日において、本市の住民基本台帳に記録されているものとする。

(給付額)

第3条 給付金の給付額は、給付対象者1人につき10万円とする。

(申請受付開始日及び申請期限)

第4条 給付金に係る給付申請の受付開始日は、令和2年8月3日とする。

- 2 給付金に係る給付申請の期限は、給付対象者が生まれた月の翌々月の末日までとし、申請期限が閉庁日である場合は翌開庁日を期限とする。ただし、令和2年8月2日までに出生した給付対象者については、令和2年11月2日までとする。
- 3 前項の場合において、給付申請を郵送で行う場合は、次条第1項の申請書の市への到達日を申請日とする。

(申請方法等)

第5条 市は、令和2年8月2日現在の給付対象者のリストを作成し、当該受給権者に御所市新生児特別給付金申請書（別記様式。以下「申請書」という。）を送付する。

- 2 申請書の交付は、令和2年8月3日以後に本市に出生届を提出した受給権者にあつては当該出生届の届出人（代理人を含む。）に手交し、本市以外の市区町村に出生届を提出した受給権者にあつては当該受給権者に郵送する。

3 給付金の給付を受けようとする受給権者（以下「申請者」という。）は、申請書に申請者の運転免許証等の本人確認書類の写し及び振込先口座の通帳等の写し（必要な情報が記載されている部分に限る。）を添えて、郵送又は市民課に直接持参し、提出することにより市長に申請しなければならない。

（給付決定等）

第6条 市長は、前条第3項の規定による申請があったときは、速やかに内容を確認の上、給付を決定し、給付金を指定された口座へ振り込むものとする。

（給付等に関する周知等）

第7条 市は、給付金の給付事業の実施に当たり、給付対象者及び受給権者の要件、申請の方法、申請受付開始日等の事業の概要について、市広報紙等により市民への周知に努めるものとする。

（申請が行われなかった場合等の取扱い）

第8条 第5条第1項若しくは第2項の規定による申請書等の送付又は手交等を行い、かつ、前条の規定による周知を行ったにもかかわらず、受給権者から第4条第2項の申請期限までに第5条第3項の規定による申請が行われなかった場合は、受給権者が給付金の受給を辞退したものとみなす。

2 第6条の規定による給付の決定を行った後、申請書の不備による振込不能等があり、市が確認等に努めたにもかかわらず別に市長が定める期限までに申請書の補正が行われず、申請者の責めに帰すべき事由により給付ができなかったときは、当該申請が取り下げられたものとみなす。

（不正利得の返還）

第9条 市長は、偽りその他不正の手段により給付金の給付を受けた者がいると認めるときは、既に給付を行った給付金の返還を求めるものとする。

（受給権の譲渡又は担保の禁止）

第10条 給付金の給付を受ける権利は、第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

（その他）

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、告示の日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和3年5月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに行われた第5条第3項に規定する給付の申請に係る事案については、同日後もなおその効力を有する。

別記様式（第5条関係）

御所市新生児特別給付金申請書

年 月 日

御所市長 様

御所市新生児特別給付金の給付を受けたいので、御所市新生児特別給付金給付事業実施要綱第5条第3項の規定により申請いたします。

申請者

住 所	御所市
氏 名	印
電話番号	
新生児との続柄 (父または母)	

新生児

住 所	御所市
氏 名	
生年月日	

給付金振込口座

金融機関名	支店名	種類	口座番号	フリガナ
				口座名義人
銀行 金庫 農協 信組	本店	普通		
	支店 出張所 本・支所	当座		

ゆうちょ 銀行	通帳記号				通帳番号				フリガナ
									口座名義人
	1			0					